

学長曰く “いろいろと課題があることがわかってきた”

学士課程教育プログラムは学士課程推進委員会と教育会議で再審議に！

——9月30日の第5回教育研究評議会審議について——

9月30日、第5回教育研究評議会（以下、評議会と略記）が開催され、「学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムの構築について」（以下、学士課程プログラムと略記）が審議されました。これまで組合ニュース（『赤煉瓦』No.6, 2010. 8.18）と声明（「学内意見を無視した2011年度教養改革強行の動きに断固抗議する」2010. 9. 28）で指摘してきたように、この学士課程プログラム、とりわけ教養科目の2011年度からの実施は、大きな混乱を生じさせる危険性のある問題です。事実、評議会では学士課程プログラムについて約1時間半にわたって審議され、多くの問題点が浮き彫りになったうえで学士課程推進委員会（以下、委員会と略記）・教育会議で再審議することになりました。ここでは、評議会における審議内容と審議の過程で明らかになった問題点をお伝えします。

2011年度実施に対して法・文・教育・理の4学部から異論が噴出

すでに8月6日の段階で、文・教育・理の3学部は、新たな教養教育カリキュラムの2011年度実施は拙速であるとし、その見送りを明確に要望していました。その後、これらの学部の危惧・疑念を払拭する改善もなされないまま、学士課程プログラムが提案されたのです。この提案に対して、法・文・教育・理の4学部から、“議論が尽くされていない。来年度からの実施は時期尚早である”との意見が相次ぎました。熊本大学の学士課程教育の土台である教養教育の理念、内容、実施体制のすべてにおいて十分な議論と合意形成も行なわず強引に教育会議（9月21日）の承認をとりつけて提案されたものであったのですから、学生教育に責任をもつ立場からすれば当然のことと言えます。また評議会では、教育会議にも示されていない（つまりは教育会議で審議さえもされていない）資料が示されていたそうです。これは、教育会議・教育研究評議会をも蔑ろにした行為にほかなりません。

また審議の過程で学長自らが“いろいろと課題があることがわかってきた”と発言したことは、この間の場当たりの各学部への説明・意見聴取をはじめ委員会の運営・審議手法がいかに杜撰なものであったか——合意形成を欠いたものであったかを如実に示しています。

以上の審議の結果、基礎セミナーとベーシック科目については来年度から実施す

るものの、“それ以外の部分については、もう一度、委員会と教育会議で来年度からの実施が合意されているかどうかを確認する”ことになりました。

来年度カリキュラムの確定は11月末のこと

9月28日開催の教養教育FD研究会全体会では、2011年度からの新たな教養教育カリキュラム（学部と教科集団の具体的業務分担のあり方をはじめ、開講科目決定、帯の問題を含めた時間割作成、非常勤講師の任用、入学手続き案内作成、シラバス作成、学生便覧作成、外国語の履修パターン伺い作成など、円滑な授業運営に必要な実施体制は、10月初旬から検討開始予定）が確定するのは11月末になるとのスケジュール案が安部副学長から示されました。当初、教養教育実施機構長は“2011年度からの実施体制については10月から検討する”、“例年のスケジュールより1ヶ月早く進んでいるから問題ない”と発言していました。しかし、11月末にカリキュラムが確定するスケジュールでは“問題ない”どころか、常識的に考えて来年度からの実施は不可能なはずです。

くわえて評議会から、委員会と教育会議における再審議（“確認”）が求められており、その結果をふまえて評議会で審議することになるのですから、カリキュラムや実施体制の確定はさらに遅れる危険性があります。

求められるのは体系的な改革

前述したように評議会では、基礎セミナーとベーシック科目については来年度からの実施が可能と判断されました。しかし、基礎セミナーとベーシック科目のあり方をめぐっては、異常な委員会運営が行なわれ、議論が混迷を極めて二転三転しながら結論に至ったこと（詳しくは、『赤煉瓦』No.6, 2010. 8.18, 参照）を思い起こ（裏につづく）

	熊本大学教職員組合	
	No.11 2010. 10. 5	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/

すべきです。基礎セミナーやベーシック科目は、本来、体系的に完成されたものであるべき教養教育の「基礎(ベーシック)」となる科目として構想されたはずですが、とくにベーシック科目には疑問の声が多く、卒業要件に含めるべきか否かを含めて全学的合意はされませんでした。これらの科目に関する「合意」形成が異常だったことを考えれば、これを機にあらためて各学部の意見をふまえ、しっかりと検討すべきです。

かりに、今後の委員会・教育会議、そして教育研究評議会における審議によって学士課程プログラムの2011年度実施が見送られることとなった場合、体系として成り立つプログラムの一部である基礎セミナーとベーシック科目のみを実施することが本当に良いのか、もう一度慎重に審議すべきでしょう。

さらに今回の評議会では、外国語に関する議論・合意形成にも非常に大きな問題があったことが明白になりました。とりわけ初修外国語については、今次の改革では外国語に手をつけないことを前提に議論が始められたにもかかわらず、フタを開けてみると、必修としての初修外国語の単位数をゼロとする学部が複数もあることになっています。この点を追及された安部副学長は“それぞれの部局に理由を聞いてもらった方がよい”と部局に責任を丸投げするような回答をしました。この回答は、全学の初修外国語を担って来た方々の意向どころか、そうした方々のこれまでの努力と貢献を完全に無視した許し難いものです。初修外国語教科集団への説明・意見聴取はこれから行なうとの意向ですが、まず最初になされるべきことが一番最後になる(これまでまったくなされていなかった)というこの事実は、これまでの審議手法の杜撰さを雄弁に物語っています。

混迷の元凶は専断的な委員会運営・審議手法

これまで指摘してきたように、学士課程プログラムをめぐる議論が錯綜と混迷を深めた元凶は、専断的な委員会運営と審議手法にほかなりません。

多くの問題を孕んだ学士課程プログラムの2011年度実施を強行するか否かは、委員会と教育会議における再審議、その結果をうけた評議会での審議にかかっています。したがって、学内の合意形成手続きをふまれば、評議会における最終決定まで、当初予定されていた学士課程プログラム実施のための準備ワーキング等での議論・検討を同時並行で進めることは許されるものではありません。それは、評議会を含めたすべての会議体の存在を否定するものだからです。ワーキング等での議論・検討を同時並行に進めることは、学内の合意形成手続きを蹂躪する蛮行といわざるを得ません。

常識的に考えれば、こうしたことは起こり得るはずもないのですが、敢えて指摘

するのは、それなりの理由があるからです。驚くべきことに、今回の評議会においても、既修外国語改革に関連して謳われている「英語教育センター」の新設について“このことについては公に議論されていなければ、合意もとれていないのではないか”と質問されると、教養教育実施機構長は“委員会で(既修外国語)分科会の報告をしたので、了解は得たものと思っている”と回答しているのです。こうした感覚をもって専断的な運営を重ねてきた人たちであれば、“評議会から求められているのは、あくまでも委員会と教育会議での「確認」であって、学士課程プログラムの来年度実施にむけた準備を進めることに問題はない”と考え、それを実行する恐れがあります。

安部副学長が評議会の審議結果を真摯にうけとめ、これまでの委員会運営・審議手法を反省した気配はまったく感じられません。評議会の審議結果を「平成23年度から実施することは了承されました」と恣意的に解釈し、10月7日(木)もしくは8日(金)に委員会と教育会議を合同で開催することを企てている有様なのであります。

将来、熊本大学に入学してくるすべての学生、ならびに教職員に重大な影響を与える今回の改革の重要性に鑑みれば、たとえ時間を要しても全学で慎重に議論を深めて合意形成することが緊要です。熊本大学教職員組合は、委員会および教育会議に対して大学人としての良識を発揮して議論を尽くすことを要望します。